

2025年度 安全重点目標

期間:2025年4月～2026年3月

年間安全重点目標

「人身災害」「航海事故」「環境汚染」に向けた取り組みを行う。

月別	月間安全目標と実施要領	月別	月間安全目標と実施要領
4月	安全運航の徹底 * 安全管理規定の遵守・徹底 * 航海計器、海図、水路誌等の整備 * 漁船・外国船・Pボートには要注意 * アルコール検査の徹底	10月	荷役時の安全確保 * 荷役責任者との充分な作業打合せ * ハッチカバー開閉時の挟まれ注意 * 仕切り板の設置と格納時の注意 * アルコール検査の徹底
5月	霧中航行中の事故防止 * 船長は当直者に濃霧発生時の対応を指示 * 見張り員の増員、レーダー監視による見張り強化 * 当直者は不安を感じたら減速と船長へ昇橋依頼 * アルコール検査の徹底	11月	船体・機関の点検整備 * 係船装置及び係船索の点検整備 * ハッチカバー及び水密扉の点検整備 * 船内・甲板上の移動物の固縛実施 * アルコール検査の徹底
6月	海洋汚染の防止及び法令順守の徹底 * 海洋汚染等の法令確認及び周知 * チェックリストの確実な使用 * バンカー作業前のミーティング徹底 * アルコール検査の徹底	12月	年末年始の総点検 * 見張り強化、レーダー・VHF・AISの適正な活用 * 法定書類、記録簿、各日誌の記載確認 * 走錨防止の早期対策実施、走錨の早期発見 * アルコール検査の徹底
7月	潜在危険箇所の抽出・改善(ヒヤリハット提出) * 安全総点検による危険箇所の発掘と改善 * ヒヤリハットの提出と対策の立案 * 海中転落予防、安全な船陸乗降指導 * アルコール検査の徹底	1月	着離桟時の安全操船 * 着桟三原則(減速・停止・平行着桟)の実施 * 係船索繰出し時、推進器への巻込み注意 * 係船装置の単独作業禁止、推進器への巻込み注意 * アルコール検査の徹底
8月	触手確認と指差呼称の徹底 * 触手確認、指差呼称、ダブルチェックによる安全確認 * 荷役中の指差呼称による安全確認 * 航海中の見張り、機器類確認の指差呼称活用 * アルコール検査の徹底	2月	火気管理の徹底 * 可燃物の整理整頓(ペイント シンナー) * 非常部署配置表の役割分担の確認 * 喫煙指定場所の厳守、後始末の徹底 * アルコール検査の徹底
9月	漏油、貨物飛散、コンタミ防止 * 作業前ミーティングによる十分な手順の確認実施 * 補油作業チェックリストによる確認徹底 * スカッパーへの確実施栓、油濁防除資材準備 * アルコール検査の徹底	3月	防火・防水・救命設備の点検整備 * 消防設備の点検整備、設置場所、取扱い方法の周知 * 水密扉の点検整備 * 責任を持っての火気管理の徹底 * アルコール検査の徹底

鈴与海運株式会社